

財 政 状 況

(平成19年7月1日～平成19年12月31日)

香川県後期高齢者医療広域連合

1 財政の動向及び財政方針

香川県後期高齢者医療広域連合は、香川県内のすべての市町が加入して平成19年1月15日に香川県知事の許可を受けて設立され、平成20年4月の後期高齢者医療制度の実施に向けた準備を行っています。

本広域連合の一般会計の歳入は、そのほとんどが構成市町からの負担金で賄われており、平成19年度当初予算では、95.5%を占めています。一方、歳出については、広域連合議会運営のための議会費、制度実施に向けた準備及び広域連合運営のための総務費及び予備費からなっており、平成19年度当初予算では、総務費が99.2%を占めています。総務費の主なものは、電算処理システムに要する経費、被保険者証の作成及び発送に係る経費並びに市町から派遣されている職員の人件費などとなっています。

本広域連合運営の財源は、そのほとんどが市町からの負担金によるものであるため、限られた財源のもとで最大限の効果が発揮できるよう、より一層の経費削減に取り組むとともに、引き続き県内各市町と密接な連携を図りながら、財政の計画的かつ効率的な運営に努めてまいります。

2 一般会計歳入歳出予算の執行の概況

(平成19年度歳入予算の収入状況) (平成19年12月31日現在) (単位:千円)

款別	予算現額	収入済額	予算に対する収入率(%)
分担金及び負担金	377,933	283,435	75.0
国庫支出金	17,972	0	0.0
諸収入	2	13,878	693,920.0
合計	395,907	297,313	75.1

(平成19年度歳出予算の執行状況) (平成19年12月31日現在) (単位:千円)

款別	予算現額	支出済額	予算に対する執行率(%)
議会費	2,783	396	14.2
総務費	392,624	33,049	8.4
予備費	500	0	0.0
合計	395,907	33,445	8.4

2 住民の負担の概況 (平成19年12月31日現在)

平成20年4月施行の後期高齢者医療制度に伴う、医療給付等の事業が開始されていないことから、住民の直接の負担はありません。

3 財産及び一時借入金の現在高（平成19年12月31日現在）

(1) 財産

物品

区 分	前期末現在	今期中増減	今期末現在
財務会計システム	1 式	—	1 式
自動車	1 台	—	1 台

(2) 一時借入金

一時借入金は、ありません。